



ジェイエフイーホールディングス株式会社

JFE

# 第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(午前9時15分開場予定)

開催  
場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

## 目次

第20回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の事前行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
● 提供書面	
事業報告	20
連結計算書類	53
計算書類	57
監査報告書	59

## 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
17時30分



ネットで  
招集



本招集ご通知の主要なコンテンツをスマートフォン・タブレット端末から簡単にご覧いただける「ネットで招集」サービスを導入しております。こちらからも議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。左のQRコードまたは以下のURLよりアクセスください。  
<https://s.srdb.jp/5411/>

株主各位

## 第20回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

第20回定時株主総会を2022年6月24日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループの事業の現況と課題および株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月6日

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

**ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社**

代表取締役社長 **柿木 厚司**

1	日時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（午前9時15分開場予定）
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内函をご参照ください。）
3	目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件</p>
4	招集にあたっての その他 決定事項	<p>(1) 代理人による議決権行使の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。なお、議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合には限られておりますので、ご了承ください。</p> <p>(2) インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p>

以上

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、インターネット（スマートフォンやパソコン）または書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当日のプレゼンテーションの様子は、後日当社ホームページで動画にてご視聴いただけます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

当社ホームページ <https://www.jfe-holdings.co.jp/>

# 議決権の事前行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

## 行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
17時30分

## インターネットによる議決権行使のご案内

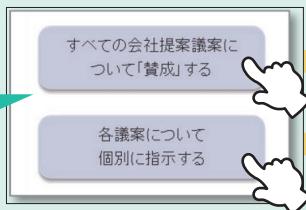
### ▶ スマートフォンによる方法(スマート行使)

- 1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス



- 2 議決権行使方法を選択

議決権行使方法は2つ



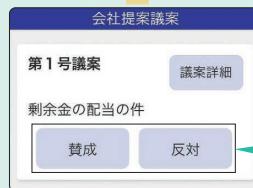
- 4 「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



この内容で行使する

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、次頁「パソコン等による方法」で変更してください。

- 3 各議案について個別に指示する場合



賛否を選択

(すべての議案に賛成の場合には④へ)

### 【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

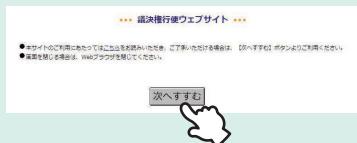
機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## ▶ パソコン等による方法(議決権行使ウェブサイト)

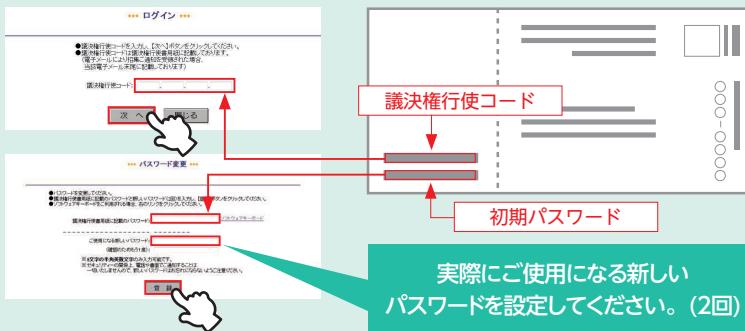
① 「議決権行使ウェブサイト」  
(下記URL)にアクセス



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



② 「議決権行使コード」を入力し「次へ」をクリック



③ メイン画面から「ご投票」を選択



画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 書面による議決権行使のご案内



こちらを切り取ってご投函ください。

議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- ▶ 賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒「否」の欄に○印

### 第3・4号議案

- ▶ 全員賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合⇒「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

「スマート行使」 「議決権行使ウェブサイト」 の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 0120-768-524 (年未年始を除く9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金80円 総額 46,118,641,040円

なお、中間配当として1株につき金60円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金140円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 2002年9月の当社設立時には、商号登記にローマ字の使用が認められていなかったため、定款においてカタカナ表記の「ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社」を商号といたしました。その後、2002年11月の改正商業登記規則の施行により、ローマ字の使用が認められたことから、2003年4月以降に設立または商号変更を行ったグループ会社等においては、ローマ字表記の「J F E」を使用しております。

グループとして表記の統一を図るべく、現行定款第1条（商号）の変更を行い、当社商号を「J F E ホールディングス株式会社」とするものであります。

- (2) 自然災害や感染症などの不測の事態等をふまえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第12条第2項（招集地の指定に関する記載）を削除するものであります。

- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 現行定款第15条の、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記①～③の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社と称する。 ② (条文省略)	(商号) 第1条 当社はJ F Eホールディングス株式会社と称する。 ② (現行どおり)
第2条 ～ (条文省略) 第11条	第2条 ～ (現行どおり) 第11条
(招集の時期および招集地) 第12条 定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時にこれを招集する。 ② 株主総会は東京都区内に招集する。	(招集の時期) 第12条 (現行どおり) (削除)
第13条 ～ (条文省略) 第14条	第13条 ～ (現行どおり) 第14条
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがいインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第16条 ～ 第45条</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条 ～ 第45条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、社外取締役を委員長とし委員の過半数を社外役員で構成する指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであります。本議案が原案どおり承認された場合、引き続き取締役の3分の1以上が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (年齢)	当社における現在の地位および担当	重要な子会社における 現在の地位	取締役会出席状況 (2021年度)
1	かきぎ こうじ <b>柿木 厚司</b> (満69歳) 再任	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)	—	15回/15回 (100%)
2	きたの よしひさ <b>北野 嘉久</b> (満64歳) 再任	代表取締役	JFEスチール(株) 代表取締役社長	15回/15回 (100%)
3	てらはた まさし <b>寺畑 雅史</b> (満62歳) 再任	代表取締役副社長 CFO(最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部、財務部および 京浜臨海土地活用検討班の統括	JFEスチール(株) 取締役	15回/15回 (100%)
4	おおした はじめ <b>大下 元</b> (満64歳) 再任	取締役	JFEエンジニアリング(株) 代表取締役社長	15回/15回 (100%)
5	こばやし としのり <b>小林 俊文</b> (満64歳) 再任	取締役	JFE商事(株) 代表取締役社長	12回/12回 (100%)
6	やまもと まさみ <b>山本 正巳</b> (満68歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	—	15回/15回 (100%)
7	けもり のぶまさ <b>家守 伸正</b> (満71歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	—	15回/15回 (100%)
8	あんどう こ <b>安藤 よし子</b> (満63歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	—	15回/15回 (100%)

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会時のものです。

2. 小林俊文氏は、昨年の定時株主総会（2021年6月25日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。

候補者番号

**1** 柿木厚司 (かぎぎ こうじ)

再任

指名委員会委員

報酬委員会委員

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1977年 4月 川崎製鉄株式会社入社	2015年 4月 同社代表取締役社長
2007年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	2015年 6月 当社代表取締役
2010年 4月 同社専務執行役員	2019年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任
2012年 4月 同社代表取締役副社長	当社代表取締役社長 (現任)

**重要な兼職の状況**

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

**執行役員の分担**

CEO (最高経営責任者)

**取締役候補者とした理由**

柿木厚司氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労政部門の業務に加え、執行役員として総務・法務・経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

- 生年月日  
1953年5月3日生 (満69歳)
- 所有する当社株式の数  
62,500株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
7年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

候補者番号

**2** 北野嘉久 (きたの よしひさ)

再任

指名委員会委員

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1982年 4月 川崎製鉄株式会社入社	2018年 4月 同社代表取締役副社長
2011年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	2019年 4月 同社代表取締役社長 (現任)
2014年 4月 同社専務執行役員	2019年 6月 当社代表取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

JFEスチール株式会社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

北野嘉久氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における製鋼・生産管理部門の業務に加え、執行役員として各製鉄所・製造所および海外事業の統括、経営企画ならびにIT等の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は同社の代表取締役社長として構造改革の実行、最先端技術による収益基盤強化および成長戦略の推進等に積極的に取り組むとともに、当社の代表取締役として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

- 生年月日  
1958年2月20日生 (満64歳)
- 所有する当社株式の数  
24,204株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
3年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

候補者番号

## 3 寺畑 雅史 (てらはた まさし)

再任

報酬委員会委員



- 生年月日  
1959年10月31日生 (満62歳)
- 所有する当社株式の数  
21,300株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
3年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2018年 3月	当社専務執行役員退任
2012年 4月	当社常務執行役員 JFEスチール株式会社常務執行役員	2018年 4月	JFE商事株式会社取締役退任 JFEスチール株式会社代表取締役副社長
2015年 4月	当社専務執行役員 JFEスチール株式会社専務執行役員	2019年 4月	当社執行役員副社長 (現任) JFEスチール株式会社取締役 (現任)
2016年 4月	JFE商事株式会社取締役	2019年 6月	当社代表取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

JFEスチール株式会社取締役  
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事

### 執行役員 の 分担

CFO(最高財務責任者)  
総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括

### 取締役候補者とした理由

寺畑雅史氏は、総務・法務部門の業務および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労務部門の業務に加え、同社の執行役員として経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役副社長としてグループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

## 4 大下 元 (おおした はじめ)

再任



- 生年月日  
1957年9月11日生 (満64歳)
- 所有する当社株式の数  
26,200株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
5年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	日本鋼管株式会社入社	2016年 4月	同社代表取締役専務執行役員
2012年 4月	JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員	2017年 3月	同社代表取締役社長(現任)
2014年 4月	同社専務執行役員	2017年 6月	当社取締役(現任)
2015年 4月	同社取締役専務執行役員		

### 重要な兼職の状況

JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

大下元氏は、当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務に加え、執行役員として国内および海外事業の統括等の幅広い任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役専務執行役員としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

5

小林俊文 (こばやし としのり)

再任



- 生年月日  
1957年12月19日生 (満64歳)
- 所有する当社株式の数  
27,933株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
1年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
12回/12回(100%)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2021年 4月	同社代表取締役副社長退任
2011年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員		JFE商事株式会社代表取締役社長(現任)
2014年 4月	同社専務執行役員	2021年 6月	当社取締役(現任)
2016年 4月	同社代表取締役副社長		

#### 重要な兼職の状況

JFE商事株式会社代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

小林俊文氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における自動車用鋼材の営業に関する業務に加え、執行役員として営業部門の統括任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社グループの中核企業であるJFE商事株式会社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

6

山本正已 (やまもと まさみ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員



- 生年月日  
1954年1月11日生 (満68歳)
- 所有する当社株式の数  
16,900株
- 社外取締役就任年数(本総会終結時)  
5年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 富士通株式会社入社	2015年 6月 同社代表取締役会長
2010年 1月 同社執行役員副社長	2017年 6月 同社取締役会長
2010年 4月 同社執行役員社長	当社取締役 (現任)
2010年 6月 同社代表取締役社長	2019年 6月 富士通株式会社取締役シニアアドバイザー (現任)

### 重要な兼職の状況

富士通株式会社取締役シニアアドバイザー  
株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本正已氏は、ICT分野におけるトータルソリューションビジネスをグローバルに展開している富士通株式会社の経営者として長年活躍され、変化の激しいICT業界において従来型の事業構造やプロセスの変革に取り組みました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役役に就任以降の実績から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

### 特記事項

- 山本正已氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が2017年6月まで代表取締役を務めていた富士通株式会社は、2021年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および富士通株式会社それぞれの年間連結売上高(売上収益)の1%を超える取引はありません。従って、同氏は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2022年3月末時点で、富士通株式会社の株式を保有しておりません。
- 同氏が社外取締役を務めている株式会社みずほフィナンシャルグループは、同氏の在任期間中である2021年11月に、2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害等に関し、銀行法の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、当該一連の事象発生以前より、同社取締役会等において、グループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等を行ってまいりました。当該一連の事象発生後は、同社取締役会において、「システム障害対応検証委員会」の報告内容等も踏まえた、グループ全体のガバナンス機能強化に向けた意見・提言等や監督機能強化の取り組みを行う等、その職責を果たしております。

候補者番号

**7** 家守伸正 (けもり のぶまさ)

再任

社外

独立役員

報酬委員会委員長



- 生年月日  
1951年4月12日生 (満71歳)
- 所有する当社株式の数  
14,400株
- 社外取締役就任年数(本総会最終時)  
4年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15回/15回(100%)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 9月 住友金属鉱山株式会社入社	2017年 6月 同社取締役会長退任 同社相談役
2006年 6月 同社取締役常務執行役員 金属事業本部長	
2007年 6月 同社代表取締役社長	2018年 6月 当社取締役 (現任)
2013年 6月 同社代表取締役会長	2021年 6月 住友金属鉱山株式会社名誉顧問 (現任)
2016年 6月 同社取締役会長	

#### 重要な兼職の状況

住友金属鉱山株式会社名誉顧問  
長瀬産業株式会社社外取締役  
住友不動産株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

家守伸正氏は、非鉄金属における資源開発、製錬、材料製造など幅広い事業を展開している住友金属鉱山株式会社の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、同社の主力事業の一つであるニッケル製錬の海外でのプラント建設や大型銅鉱山の開発プロジェクトを主導されました。同氏にはこのような企業経営における幅広い経験と金属材料についての学識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

#### 特記事項

家守伸正氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が2016年6月まで代表取締役会長を務めていた住友金属鉱山株式会社は、2021年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および住友金属鉱山株式会社それぞれの年間連結売上高(売上収益)の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2022年3月末時点で、住友金属鉱山株式会社の株式を保有しておりません。

候補者番号

8

安藤 よし子 (あんどう よしこ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員



- 生年月日  
1959年3月17日生（満63歳）
- 所有する当社株式の数  
1,700株
- 社外取締役就任年数（本総会終結時）  
2年
- 取締役会出席状況（2021年度）  
15回／15回（100%）

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 労働省入省	2016年 6月 同省政策統括官（統計・情報政策担当）
2013年 7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長	2017年 7月 同省人材開発統括官
2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	2018年 7月 同省退官
2015年10月 同省政策統括官（労働担当）	2020年 6月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

キリンホールディングス株式会社社外監査役  
三精テクノロジーズ株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤よし子氏は、行政官として長年にわたり活躍され、女性活躍推進をはじめとする労働行政における政策立案等に従事されました。同氏には、このような雇用・労働の幅広い分野に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

#### 特記事項

安藤よし子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山本正巳、家守伸正および安藤よし子の3氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
  3. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は、事業報告4 (3) 補償契約の内容の概要（40頁）に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、各候補者との間の補償契約を継続する予定であります。
  4. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要（40頁）に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。

## 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役馬場久美子氏が退任し、大八木成男および沼上幹の両氏の任期が満了いたしますので、改めて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであり、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き監査役の過半数が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役となります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

**1** 秋本なかば (あきもと なかば)

新任



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月	日本鋼管株式会社入社	2022年 4月	当社総務部担当役員付主任部員(現任)
2002年 5月	米国ニューヨーク州弁護士登録		JFEエンジニアリング株式会社監査役(現任)
2015年 4月	当社総務部法務室長		JFE商事株式会社監査役(現任)

### 重要な兼職の状況

JFEエンジニアリング株式会社監査役  
JFE商事株式会社監査役

### 監査役候補者とした理由

秋本なかば氏は、当社および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の法務関連の業務を通じ、グループの内部統制体制の適切な整備運用等の豊富な経験を有しております。加えて、米国ニューヨーク州弁護士としての見識を有しており、また現在は当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社の監査役としての任務に取り組んでおります。こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、当社の監査役として適任と判断したものであります。

- 生年月日  
1968年5月2日生（満54歳）
- 所有する当社株式の数  
3,275株

候補者番号

2 沼上 幹 (ぬまがみ つよし)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員

報酬委員会委員



- 生年月日  
1960年3月27日生 (満62歳)
- 所有する当社株式の数  
8,800株
- 監査役就任年数(本総会最終時)  
4年
- 取締役会出席状況(2021年度)  
15/15回(100%)
- 監査役会出席状況(2021年度)  
20回/20回(100%)

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

2000年 4月	一橋大学大学院商学研究科教授	2018年 4月	同大学大学院経営管理研究科教授(現任)
2011年 1月	同大学大学院商学研究科研究科長	2018年 6月	当社監査役(現任)
2014年12月	同大学理事・副学長		

### 重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授

### 社外監査役候補者とした理由

沼上幹氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に意欲的に取り組み、企業の経営戦略や組織のあり方について深い学識を有するとともに、様々な産業分野に精通しております。また、一橋大学副学長として大学経営に関する経験も有しております。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、当社におきましては、こうした同氏の豊富な経験と高い見識に加え、当社の社外監査役に就任以降の実績から、引き続き社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

### 特記事項

沼上幹氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、一橋大学は、過去3年間において、当社および当社の事業会社から寄付金の受領はありません。

候補者番号

3

島村 琢哉 (しまむら たくや)

新任

社外

独立役員



- 生年月日  
1956年12月25日生(満65歳)
- 所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月	旭硝子株式会社 (現AGC株式会社) 入社	2015年 3月	同社代表取締役兼社長執行役員CEO
2013年 1月	同社常務執行役員電子カンパニープレジデント	2021年 1月	同社代表取締役会長
2015年 1月	同社社長執行役員CEO	2021年 3月	同社取締役会長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

AGC株式会社 取締役会長  
株式会社荏原製作所 社外取締役

#### 社外監査役候補者とした理由

島村琢哉氏は、ガラスをはじめ、電子、化学品、セラミックス等の多岐にわたる事業をグローバルに展開するAGC株式会社の経営者として長年活躍され、組織文化変革を通じた安定収益の確保と成長戦略の推進という両利きの経営に加え、サステナビリティ経営にも積極的に取り組まれるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識から、独立した立場で大所高所からの観点をもって当社の監査機能の充実の役割を担うことができると考え、当社の社外監査役として適任と判断したものであります。

#### 特記事項

島村琢哉氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が2021年3月まで代表取締役を務めていたAGC株式会社は2021年度において、当社および当社の事業会社との間で当社およびAGC株式会社それぞれの年間売上高(売上収益)の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2022年3月末時点で、AGC株式会社の株式を保有しておりません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、沼上幹氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であり、秋本なかばおよび島村琢哉の両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は、事業報告4 (3) 補償契約の内容の概要 (40頁) に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、沼上幹氏との間の補償契約を継続する予定であり、秋本なかばおよび島村琢哉の両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 (40頁) に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。

## (ご参考)取締役・監査役(予定)のスキルマトリックス

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社および事業会社の事業内容や経営課題をふまえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、規模の適正性とのバランスを勘案しつつ、指名委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

なお、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認された場合、特定したスキルに対する各役員の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営 経営戦略	サステナビリティ 環境	テクノロジー DX	財務・ 会計	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	知見を有する 事業
柿木 厚司	●	●	●	●	●	●	●		鉄鋼
北野 嘉久	●	●	●		●				鉄鋼
寺畑 雅史	●	●		●	●	●	●		鉄鋼/商社
大下 元	●	●	●	●	●			●	エンジニアリング
小林 俊文	●	●	●		●			●	鉄鋼/商社
山本 正巳	●	●	●		●				—
家守 伸正	●	●	●		●				—
安藤 よし子		●			●	●	●		—
原 伸哉	●			●	●				鉄鋼
秋本 なかば					●	●			鉄鋼/ エンジニアリング/ 商社
佐長 功					●	●	●		—
沼上 幹	●			●	●			●	—
島村 琢哉	●	●			●			●	—

### (ご参考) JFEホールディングスの社外役員独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由および独立社外役員としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

## 【提供書面】

**第20期 事業報告** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題****【当期のグループ業績】**

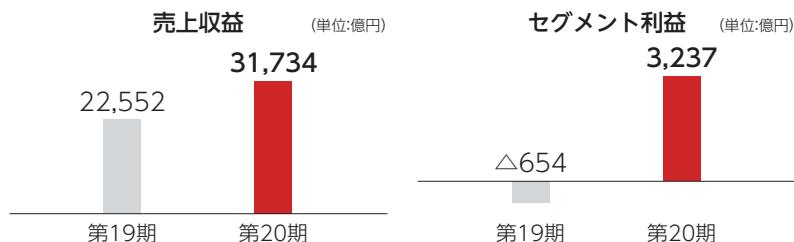
JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期の世界経済は、国や地域によりばらつきはあるものの、総じて新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復の動きが続きました。日本においても、部品供給の停滞により一部の産業で生産活動への影響が生じたものの、持ち直しの動きが続きました。ただし、足元ではウクライナ情勢の影響により、資源価格が一層高騰するなど、不透明感が増しております。

このような状況のもと、JFEグループでは、高騰を続ける主原料価格の変動を早期に販売価格へ反映させる取り組み等により販売価格を改善するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する設備投資や高炉改修を着実に実行することにより、生産性の向上とコスト削減を実現してまいりました。その結果、当期のグループ業績は、鋼材需要の回復や鋼材市況の上昇等もあり、事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益ともに前期に比べ大きく好転しました。

**JFEスチール株式会社の業績**

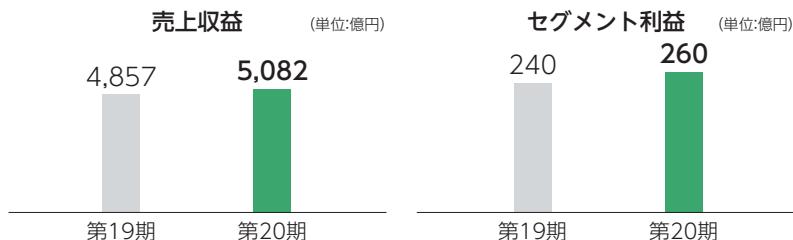
JFEスチール株式会社では、景気の持ち直しを背景とした鋼材需要の回復により、当期の連結粗鋼生産量は2,726万トンと前期に比べ大幅に増加しました。売上収益については、販売価格改善の取り組みや鋼材市況の上昇、および販売数量の増加を受け、3兆1,734億円と前期に比べ大幅な増収となりました。セグメント利益については、原料価格高騰によるコストの増加があったものの、販売価格の上昇、販売数量の増加、継続的なコスト削減の取り組みや国内外のグループ会社での収益改善に加え、棚卸資産評価差等の一過性の増益要因により、前期に比べ大きく好転し、3,237億円となりました。



JFEスチール株式会社  
西日本製鉄所(福山地区)

## JFEエンジニアリング株式会社の業績

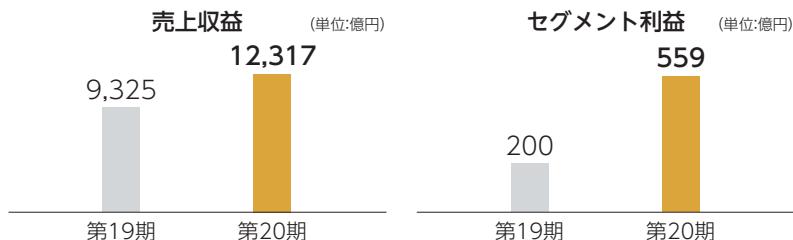
JFEエンジニアリング株式会社は、企業買収による増収効果等により、売上収益は前期に比べ増収となる5,082億円となりました。セグメント利益については、資機材費高騰等の影響はあったものの、売上収益の増加に加え、コスト削減等により、前期に比べ増益となる260億円となりました。



名古屋第二環状自動車道 名古屋西JCT

## JFE商事株式会社の業績

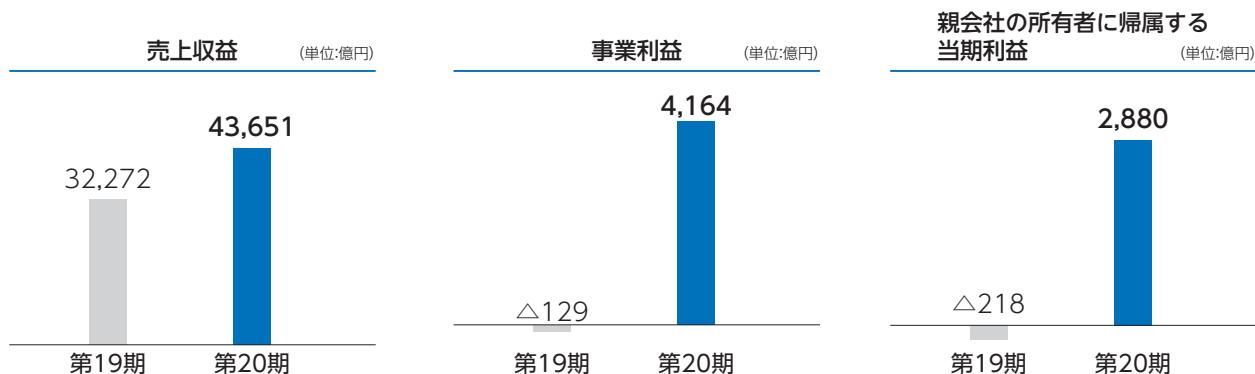
JFE商事株式会社は、前期に大幅に落ち込んだ国内外の鋼材需要が回復し、鋼材市況が堅調に推移したこと、中でも北米事業での好収益により年間の売上収益は1兆2,317億円、セグメント利益は559億円となり、前期に比べ大幅な増収増益となりました。



浙江川電鋼板加工有限公司

### 〈当社連結決算の状況〉

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結での売上収益は4兆3,651億円となり、前期に比べ大幅な増収となりました。事業利益は4,164億円となり、前期に比べ大きく好転しました。個別開示項目として固定資産の減損損失等162億円を計上したこともあり、税引前利益は3,885億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,880億円となりました。



### 〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社3社より計32億円を経営管理料として受け取りました。また事業会社3社より、受取配当金として計488億円を受領しました。その結果、当期の当社の営業利益は497億円、経常利益は497億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、配当性向30%程度を方針としております。当期末の配当は、1株当たり80円で株主総会にお諮りすることといたしました。中間配当金60円と合わせ、年間では1株当たり140円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 事業利益：税引前利益から金融損益および個別開示項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標です。  
 2. セグメント利益：事業利益に金融損益を含めた、各セグメントの業績の評価指標です。  
 3. 個別開示項目：金額に重要性のある一過性の性格を持つ項目です。  
 4. 当社の単体業績は日本基準を適用しております。

**【対処すべき課題】**

JFEグループを取り巻く事業環境は、半導体不足や新型コロナウイルス感染症の拡大によるサプライチェーン停滞の影響はあるものの、足元では、国内外の経済の持ち直しに伴い鋼材需要の回復や鋼材価格の改善が見られました。

しかしながら、主原料を含めた諸物価高騰の長期化や、緊迫するウクライナ情勢が世界経済へ与える不確実性とその影響等、予断を許さない状況が続くと考えられます。また、気候変動に対する危機感が全世界で加速度的に広がっており、鉄鋼事業を中心とする当社グループにとって、気候変動問題への取り組みが大きな経営課題となっています。

**〈第7次中期経営計画〉**

こうしたなか、JFEグループは、2021年5月に第7次中期経営計画（2021～24年度）を公表し、変革に向けて挑戦を続けています。社会の持続的発展と人々の安全で快適な生活のために「なくてはならない」存在を目指して、同年5月に公表した「JFEグループ環境経営ビジョン2050」で示した気候変動問題への取り組みをはじめ、人材の活躍推進、地域社会への貢献やサプライチェーンの人権尊重等の社会課題解決により環境的・社会的持続性を確かなものとするとともに、国内鉄鋼事業における量から質への転換、DX戦略の推進による競争力の向上および成長戦略の推進等により経済的持続性を確立し、強靱な経営基盤を確保いたします。

		第7次中期経営計画
グループ全体	連結事業利益	3,200億円
	親会社の所有者に帰属する当期利益	2,200億円
	ROE	10%
	Debt/EBITDA倍率	3倍程度
	D/Eレシオ	70%程度
事業会社	鉄鋼事業 ・トンあたり利益 ・セグメント利益	1万円/トン 2,300億円
	エンジニアリング事業 ・セグメント利益 ・売上収益	350億円 6,500億円
	商社事業 ・セグメント利益	400億円

(注) 1. D/Eレシオ：格付け評価上の資本性を持つ負債について、格付け機関の評価により資本に算入しております。

2. 鉄鋼事業のトンあたり利益：(連結セグメント利益÷単体出荷数量)

### 〈各事業会社の取り組み〉

■ JFEスチール株式会社においては、人口の減少により国内の鉄鋼市場は縮小に向かう一方、海外では、汎用品の価格競争激化に加え、鉄鋼製品の地産地消の流れが強まることが想定されます。こうした状況に対し、徹底して「量」から「質」への転換を図るとともに、成長戦略を着実に推進してまいります。

同社では、年間単独粗鋼生産量2,600万トンを前提に、構造改革による固定費の削減やDX推進等による大幅なコスト削減により、スリムで強靱な事業構造へと変革を進めます。さらには高付加価値品の比率を高めるなどプロダクトミックスの改善を図るとともに販売価格体系の抜本的な見直しを進め、収益力の拡大を目指してまいります。

また、インドのJSWスチール社と方向性電磁鋼板製造販売会社の共同設立について事業性検証を進めるなど、現地生産化による事業戦略の深化に加え、高付加価値品製造や環境負荷低減等に関する技術・操業・研究ノウハウを提供するソリューションビジネスも展開するなど成長戦略にも取り組んでまいります。これらの取り組みを完遂することにより、鋼材トンあたり利益1万円（セグメント利益2,300億円）を安定的に確保できる収益基盤を確立いたします。

■ JFEエンジニアリング株式会社においては、『くらしの礎を「創る」「担う」「つなぐ」－Just For the Earth』というパーパスのもと、世界の人々の暮らしを支え、地球を守り次世代につなげることを使命として事業を推進してまいります。

同社では、第7次中期経営計画の達成に向けた取り組みを加速しております。具体的には、CO<sub>2</sub>削減に向けて、再生可能エネルギー発電施設のEPC（設計・調達・建設）および運営事業の拡大に加え、新たに洋上風力発電におけるモノパイル等の着床式基礎構造物の製造・供給事業への参入を決定いたしました。また、DX分野においても、新たに本部を立ち上げ、デジタル技術を活用した業務プロセス改革に加えて、既存ビジネスの高度化および新規ビジネスの創出を加速させてまいります。諸施策の推進にあたっては他社との協業も活用しながら、社会課題の解決に貢献する新たな価値の創造に挑戦してまいります。

■ JFE商事株式会社においては、高機能電磁鋼板の世界No.1グローバル流通加工体制の構築に向け、北米におけるEVモーター開発会社への出資をはじめ、需要を捕捉するための取り組みを国内外で着実に進めております。自動車向け鋼材については、中国・広州での加工センターの能力増強に加え、ニューコア・JFEスチール・メキシコ社に隣接する加工センターが操業を開始するなど、グループ連携によるサプライチェーン強化を加速しております。また、海外建材事業ではベトナムの鋼板製造メーカーへの追加出資を実施するなど、海外現地企業との協業による事業基盤強化にも取り組んでおります。さらに、国内においては、独立系加工センターも参加する共通の基幹システムの開発等、グループの垣根を越えたサプライチェーン強化を目指した取り組みを進めております。引き続き第7次中期経営計画の達成に向け、マーケットにおけるグループの存在感を高めるとともに、収益の拡大にも努めてまいります。

### 〈グループ共通の取り組み〉

JFEグループは、気候変動問題への取り組みを経営の最重要課題と位置付け、「JFEグループ環境経営ビジョン2050」を策定しました。「パリ協定」に準拠した日本政府の目標達成を目指して、カーボンリサイクル高炉とCCU（Carbon Capture and Utilization）を組み合わせた技術や水素製鉄（直接還元）を主軸とする超革新的な技術開発を複線的に進めてまいります。

また、鉄鋼事業においては、電気炉技術の活用や転炉におけるスクラップ利用拡大等のトランジション技術の開発・活用に加え、NEDOグリーンイノベーション基金事業が採択されたことから研究開発の更なる加速が見込まれること等をふまえ、2022年2月に、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を2013年度比で30%以上とし、目標を上方修正いたしました。当該目標は最低限達成すべき水準ととらえており、今後も技術の進展等をふまえ、水準の見直しを毎年検討してまいります。その上で、年に1回、決算発表等の場において、目標達成に向けた見通しおよび目標と設備投資計画の整合性についてご説明いたします。引き続き、鉄鋼事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の推進に加え、エンジニアリング事業における事業を通じた社会全体のCO<sub>2</sub>削減への貢献拡大にも取り組んでまいります。

さらに、グループ全体で洋上風力発電の事業化を進めており、鉄鋼事業・エンジニアリング事業においてそれぞれ設備投資に着手いたしました。引き続き、気候変動問題への解決に向けた取り組みを強力に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、第7次中期経営計画ではDXを創立以来最大の変革の鍵となる重要な戦略として位置付けています。従来から取り組んできた業務改革や生産性向上等、内部最適化への取り組みに加え、DXを活用した外部（社外）への付加価値提供や新規ビジネス創出にチャレンジし、足元の急激かつ大幅な変化を成長機会へと転化する足掛かりとしてまいります。一方で、DXの拡大と進化に伴い、高度化・複雑化するサイバー攻撃や情報漏洩リスクへの対応の重要性がますます高まることから、セキュリティ対策にも同時に取り組んでまいります。

本中期経営計画におけるグループ全体でのDX投資を1,200億円程度（4ヵ年合計）と計画しておりますが、当期においては、うち3割程度を実行し、着実に進捗させております。引き続き、鉄鋼事業でのCPS（サイバー・フィジカル・システム）化の推進、エンジニアリング事業でのデジタル技術を活用した業務プロセス改革など各種施策をさらに推進してまいります。

中長期の成長に向けた攻めの経営には安定した財務基盤の確立が必要であり、そのためには十分な収益性を確保するための選択と集中に基づく効果的な投資の実行と財務健全性の確保を両立させることが重要です。当期末の有利子負債残高については、主原料価格等の上昇による運転資金増加の影響が大きく、前期に比べ433億円増加し、1兆8,494億円となりました。一方で、第7次中期経営計画の財務目

標として掲げているDebt/EBITDA倍率は2.8倍、D/Eレシオは80.8%となり、前期に比べ大きく改善しました。引き続き、収益貢献の低い事業や資産の見直しによる徹底した資産圧縮に加えて、棚卸資産圧縮等によるCCC（Cash Conversion Cycle）の改善により必要資金の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束せず、引き続き動向を注視する必要があります。それぞれの事業特性に応じた迅速かつ的確な対策を実施するとともに、従業員や関係者の感染防止への配慮を継続してまいります。加えて、持続的な成長のためには、従業員の安全・健康管理を強化し、多様な背景をもつ人材の能力・意欲を最大限に引き出すことが不可欠です。JFEグループは、引き続きダイバーシティ&インクルージョンや働き方改革の取り組みを高めてまいります。

また、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組みを強化すべく、2021年より人権デューディリジェンスを開始いたしました。今後も人権が尊重・擁護される社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

さらには、ウクライナ危機に伴い原材料価格の高騰が加速しており、先行きが不透明な状況の長期化が懸念されます。このような事業環境においても、グループの経営課題を着実に実行するため、当社は、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレートガバナンスの要としてその機能を充実させるとともに、効率的な運営を図ってまいります。JFEグループは、中長期的な持続的成長と企業価値の向上を目指して第7次中期経営計画で掲げた施策を完遂するとともに、不透明で急激な環境変化に迅速かつ的確に対応して困難な状況を乗り越えてまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社が2017年6月および2020年6月に沖縄県竹富町と契約した海底送水管更新工事に関して、入札談合等関与行為防止法違反（官製談合防止法違反）容疑および公契約関係競売入札妨害容疑で、同社社員が起訴されました。このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめ関係者の方々には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解を頂くとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。なお、販売の状況に含まれる共同支配事業の売上収益は、当社グループの持分に相当する金額であります。

### ① 生産の状況

(単位：千t)

区 分	第19期 (2020年度)	第20期(当期) (2021年度)	増減(比率)
■ 鉄鋼事業(粗鋼生産量)	23,965	27,262	+13.8%

### ② 受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第19期 (2020年度)	第20期(当期) (2021年度)	増減(比率)
■ エンジニアリング事業	501,110	505,848	+0.9%

### ③ 販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第19期 (2020年度)	第20期(当期) (2021年度)	増減(比率)
■ 鉄鋼事業	2,255,216	3,173,475	+40.7%
■ エンジニアリング事業	485,750	508,215	+4.6%
■ 商社事業	932,510	1,231,763	+32.1%
調整額	△446,192	△548,309	—
合 計	3,227,285	4,365,145	+35.3%

### (3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)の設備投資総額は、3,409億円であり、主なものは以下のとおりであります。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の設備投資金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

#### ① 当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

西日本製鉄所 (倉敷地区)	連続鋳造機建設工事
西日本製鉄所 (倉敷地区)	第4高炉改修工事
西日本製鉄所 (倉敷地区)	製鋼能力増強工事
西日本製鉄所 (福山地区)	第3コークス炉AB団更新工事

#### ② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 (千葉地区)	第6高炉改修工事
西日本製鉄所 (倉敷地区)	電磁鋼板製造設備増強工事
西日本製鉄所 (倉敷地区)	高炉送風ボイラーリフレッシュSTEP1
西日本製鉄所 (倉敷地区)	製鉄所システムリフレッシュ (倉敷)
西日本製鉄所 (倉敷地区)	洋上風力向け大単重厚板製造能力増強工事
本社	製鉄所システムリフレッシュ (第2期)

エンジニアリング事業

JFEエンジニアリング株式会社

洋上風力モノパイル式基礎製造工場建設工事

### (4) 資金調達の状況

当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)は、グループの所要資金として長期借入金ならびに劣後特約付社債の発行により計1,574億円を調達いたしました。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 当社連結の財産および損益の状況

#### 【国際財務報告基準 (IFRS)】

区分	第17期 (2018年度)	第18期 (2019年度)	第19期 (2020年度)	第20期 (当期) (2021年度)
売上収益 (百万円)	3,873,662	3,729,717	3,227,285	4,365,145
事業利益 (百万円)	232,070	37,899	△12,911	416,466
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	163,509	△197,744	△21,868	288,058
基本的1株当たり当期利益	283円81銭	△343円39銭	△37円98銭	500円28銭
資本合計 (百万円)	1,991,759	1,706,552	1,760,154	2,070,739
資産合計 (百万円)	4,709,201	4,646,120	4,654,972	5,287,909

### ② 当社単体の財産および損益の状況

#### 【日本基準】

区分	第17期 (2018年度)	第18期 (2019年度)	第19期 (2020年度)	第20期 (当期) (2021年度)
営業収益 (百万円)	116,518	61,228	21,918	62,219
営業利益 (百万円)	104,233	48,548	9,334	49,716
経常利益 (百万円)	104,233	48,548	9,334	49,716
当期純利益 (百万円)	104,128	25,866	9,182	49,438
1株当たり当期純利益	180円69銭	44円91銭	15円94銭	85円84銭
純資産 (百万円)	1,028,332	1,014,114	1,023,456	1,032,718
総資産 (百万円)	2,479,150	2,676,515	2,745,823	2,767,173

## (6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

### ② 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

#### (主要製品)

鉄鋼製品・半製品（熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ）、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

### ③ エンジニアリング事業 [JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社]

エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

#### (主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG等各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物、物流流通システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、EV（電気自動車）急速充電器、農業生産設備等

### ④ 商社事業 [JFE商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

**(主要取扱製品等)**

鉄鋼製品（厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ）、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、金属スクラップ、高炉スラグ、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、バイオマス燃料、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

**(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況** (2022年3月31日現在)

**① 当社**

本 社	本社（東京都千代田区）
-----	-------------

**② 鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）**

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、新潟支社、北陸支社（富山市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所（那覇市）
工 場	仙台製造所、東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）
研 究 所	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海 外 事 務 所 等	ヒューストン、メキシコ、ブリスベン、ブラジル、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

**③ エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）**

本 社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支 社 等	北海道支店（札幌市）、道東営業所（釧路市）、苫小牧営業所、東北支店（仙台市）、福島復興再生支店、東京支店（東京都千代田区）、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、三重営業所（津市）、大阪支店、奈良営業所（香芝市）、和歌山営業所、神戸営業所、四国営業所（高松市）、倉敷営業所、中国支店（広島市）、福山営業所、山口営業所（防府市）、九州支店（福岡市）、熊本営業所、南九州営業所（鹿児島市）、沖縄支店（那覇市）
工 場	鶴見製作所（横浜市）、津製作所
研 究 所	総合研究所（横浜市）
海 外 事 務 所 等	北京、上海、フィリピン、ハノイ、ホーチミン、バンコック、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ヤンゴン、バングラデシュ、インド、ドイツ、アメリカ

#### ④ 商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、岡山営業所（倉敷市）、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海 外 事 務 所 等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

(注) 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（9）重要な子会社等の状況（33頁～35頁）に記載いたしております。

#### （8）従業員の状況（2022年3月31日現在）

当社、各事業会社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

##### ① 当社および連結子会社の従業員数

	従業員数（名）
当社	51
鉄鋼事業（JFEスチール株式会社およびその連結子会社）	45,000
エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社およびその連結子会社）	11,205
商社事業（JFE商事株式会社およびその連結子会社）	8,040
合 計	64,296

##### ② 当社および各事業会社（JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社）の従業員の状況

	従業員数（名）（前期末比）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
当社	51（1名減）	46.0	22.0
JFEスチール株式会社	15,600（489名減）	38.5	16.1
JFEエンジニアリング株式会社	3,875（9名増）	44.5	14.9
JFE商事株式会社	1,016（13名増）	40.9	14.9

(注) 当社の平均勤続年数の算定にあたり、各事業会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ 鉄鋼事業</b>				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条鋼株式会社	東京都港区	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製造・販売	30,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建材株式会社	東京都港区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※97.4
J F E 鋼板株式会社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
ジエコス株式会社	東京都中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※62.0
J F E 物流株式会社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.2
J F E コンテナ株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※59.6
J F E シビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東京都港区	鉱業・鉱産品の製造・加工・販売、鉄鋼スラグ 製品・機能素材の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E プラントエンジニア株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、電気工事、電気通信工 事、設備管理・建設工事の請負	1,700	※100.0
J F E システムズ株式会社	東京都港区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※100.0
J F E 継手株式会社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
J F E 鋼材株式会社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E 溶接鋼管株式会社	東京都中央区	電縫鋼管の製造・販売	450	※100.0
JFEスチール・オーストラリア・ リソーシズ・プロプライタリー ・リミテッド	オーストラリア ブリスベン	オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業 への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・ コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉱の製造・販売	百万フィリピンペソ 1,957	※100.0
JFEスチール・ガルバナイズिंग (タイランド)・リミテッド	タイ ラヨーン	熔融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 4,362	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ エンジニアリング事業</b>				
J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J & T 環 境 株 式 会 社	横 浜 市	総合リサイクル事業	650	※64.0
<b>■ 商社事業</b>				
J F E 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引	14,539	100.0
J F E 商 事 鉄 鋼 建 材 株 式 会 社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木・建築工事および各種工事	1,500	※100.0
J F E 商 事 鋼 管 管 材 株 式 会 社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
JFE商事(タイランド)・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引および国内取引	百万タイパーツ 20	※100.0
J F E 商 事 ・ ア メ リ カ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス ・ イ ン ク	米 国 ロ サ ン ゼ ル ス	米州地域の子会社の経営管理等	百万米ドル 0	※100.0
J F E 商 事 ・ ア メ リ カ ・ L L C	米 国 ロ サ ン ゼ ル ス	鉄鋼製品、製鉄原材料等の輸出入取引および国内取引	—	※100.0
ケリー・パイプ・カンパニー・LLC	米 国 サンタフェスプリングス	鋼管の販売	—	※100.0

- ・JFEミネラル株式会社、水島合金鉄株式会社およびJFEマテリアル株式会社の3社は、2022年4月1日にJFEミネラル株式会社を存続会社として合併いたしました。
- ・JFEコンテナ株式会社は、2022年8月1日に株式交換によりJFEスチール株式会社の完全子会社となる予定であります。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め330社であります。

## ② 重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ 鉄鋼事業</b>				
日伯ニオブ株式会社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電事業	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※34.1
日本 鑄 造 株 式 会 社	川 崎 市	鑄鋼品等の製造・販売	2,627	※34.0
日本 鑄 鉄 管 株 式 会 社	埼 玉 県 久 喜 市	鑄鉄管等の製造・販売	1,855	※30.0
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川 崎 市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0
株 式 会 社 エ ク サ	横 浜 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
株 式 会 社 J F E サ ン ソ セ ン タ ー	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
広州 J F E 鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
ニューコア・JFEスチール・ メキシコ・S.DE R.L.DE C.V.	メ キ シ コ シ ラ オ	溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万米ドル 361	※50.0
宝武傑富意特殊鋼有限公司	中 国 韶 関	特殊鋼棒鋼の製造・販売	百万人民元 1,372	※50.0
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・ パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバツ 4,816	※36.0
カリフォルニア・スチール・ インダストリーズ・インク	米 国 フ ォ ン タ ナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※49.0
J S W スチール・リミテッド	イ ン ド ム ン バ イ	鉄鋼製品の製造・販売	千万インドルピー 301	※15.0
<b>■ エンジニアリング事業</b>				
スチールプランテック株式会社	横 浜 市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※34.0
<b>■ 商社事業</b>				
阪和工材株式会社	大 阪 市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.9
<b>■ その他の事業</b>				
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	横 浜 市	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、 据付、修繕、保守、保全	57,500	35.0

- ・エヌケーケーシームレス鋼管株式会社は、2022年12月末を目途に解散することを決定しております。
- ・当期における持分法適用会社等(共同支配事業を含む)は、上記各社を含め79社であります。

**③ 特定完全子会社に関する事項**

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E ス チ ール 株 式 会 社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	721,736	2,767,173

**(10) 主要な借入先** (2022年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	258,675
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	141,292
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	120,667
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	114,126

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 株式数

発行可能株式総数	2,298,000,000株
発行済株式の総数	614,438,399株
(うち自己株式数)	37,955,386株

### (2) 株主総数

283,027名

### (3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	84,171	14.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	31,841	5.5
日本生命保険相互会社	17,697	3.1
第一生命保険株式会社	13,127	2.3
株式会社みずほ銀行	12,138	2.1
J F E 従業員持株会	10,775	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,356	1.6
J F E 取引先持株会	8,642	1.5
J P モルガン証券株式会社	7,831	1.4
東京海上日動火災保険株式会社	7,435	1.3

(注) 上記のほか、当社は自己株式37,955,386株を保有いたしてあり、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしてあります。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	かき 柿 木 厚 司	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	きた の 野 よし 久	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	てら はた まさ し 史	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	おお した はじめ 元	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	こ ばやし とし のり 文	JFE商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	やま もと まさ み 巳	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役	け 家 もり のぶ まさ 正	住友金属鉱山株式会社名誉顧問 長瀬産業株式会社社外取締役 住友不動産株式会社社外取締役
取 締 役	あん どう よし こ 子	キリンホールディングス株式会社社外監査役 三精テクノロジー株式会社社外取締役
監 査 役 ( 常 勤 )	はら のぶ や 哉	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役 ( 常 勤 )	ば ば く み こ 子	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監 査 役	おお や ぎ しげ お 男	帝人株式会社相談役 KDDI株式会社社外取締役 株式会社三菱UFJ銀行社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役 アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	さ いき いさお 功	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	ぬま がみ つよし 幹	一橋大学大学院経営管理研究科教授

## 事業報告

- (注) 1. 取締役家守伸正氏は、2021年6月25日付で、住友金属鉱山株式会社相談役を退任し、名誉顧問となりました。  
 2. 取締役山本正巳、家守伸正および安藤よし子の3氏は、社外取締役であります。  
 3. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	織田直祐	2021年6月25日

4. 監査役馬場久美子氏は、2022年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社監査役およびJFE商事株式会社監査役を退任いたしました。  
 5. 監査役大八木成男氏は、2022年3月25日付で、アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役に就任いたしました。  
 6. 監査役原伸哉氏は、JFEスチール株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役馬場久美子氏は、JFEエンジニアリング株式会社における海外事業の統括、経理・財務関連の業務に加え、同社の執行役員としての任務の経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役沼上幹氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 監査役大八木成男、佐長功および沼上幹の3氏は、社外監査役であります。  
 8. 取締役山本正巳、家守伸正および安藤よし子、監査役大八木成男、佐長功および沼上幹の6氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 9. 2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	分担
社長	柿木厚司	CEO（最高経営責任者）
副社長	寺畑雅史	CFO（最高財務責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括
専務	田中利弘	IR部および財務部の担当
常務	岩山真士	京浜臨海土地活用検討班の担当
常務	北島誠也	総務部および企画部の担当

10. 2022年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	分担
社長	柿木厚司	CEO（最高経営責任者）
副社長	寺畑雅史	CFO（最高財務責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括
専務	田中利弘	IR部および財務部の担当
専務	岩山真士	京浜臨海土地活用検討班の担当
常務	北島誠也	総務部および企画部の担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役およびすべての監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、前記(1)取締役および監査役の氏名等(38頁)に記載のすべての取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合や、当社が各役員に対してその責任を追及する場合(当該役員の勝訴が確定した場合を除く)にはその争訟費用の補償を行わないこと等を定めることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびJFEスチール株式会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当期中に行った契約更新において、被保険者の範囲にJFE商事株式会社の取締役、監査役および執行役員等を追加しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなどの一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額会社負担とし、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (5) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				業績連動部分	在任期間部分	
取 締 役	399,977	252,365	89,540	44,408	13,664	9名
監 査 役	121,583	121,583	—	—	—	5名

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 報酬等の額のうち、社外役員6名の報酬等の合計額は91,847千円であり、そのすべてが基本報酬であります。  
 3. 取締役に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、当事業年度に係る業績連動報酬の総額は133,948千円です。  
 4. 上記の株式報酬は、取締役のみを対象としており、全額が非金銭報酬等であります。当事業年度に係る株式報酬として費用計上を行う非金銭報酬等の総額は58,072千円です。

### ② 役員報酬制度に関する基本的な考え方

当社は、報酬委員会による審議および答申をふまえ、2018年4月26日開催の取締役会において決議した「当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)、およびこれに基づき2021年2月9日開催の取締役会において決議した「当社取締役および執行役員の個人別報酬の決定方針」(以下、「決定方針」という。)に従い、役員報酬制度を設計・運用しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が基本方針等との整合性を含む多角的な検討のうえ取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重し決定しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針および決定方針に沿うものであると判断しております。

当社が制定した基本方針および決定方針の概要は以下のとおりです。

#### <基本方針>

- ・取締役および執行役員の報酬制度については、「公正性」「客観性」「透明性」を担保すべく、報酬委員会で妥当性を審議した上で取締役会において決定するものとします。
- ・取締役および執行役員の報酬は、当社グループの経営環境や同業ないし同規模他社の報酬水準を踏まえつつ、当社グループの企業理念を実践する優秀な人材を確保できる水準とします。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、各取締役および執行役員の役割、責務等に応じて基本報酬と業績に連動する報酬(年次賞与、株式報酬)の割合を適切に設定します。

### <決定方針の概要>

- ・取締役および執行役員の報酬は、基本方針および決定方針に従い、報酬委員会の答申をふまえ、取締役会の決議により決定する。
- ・当社の取締役および執行役員に対する報酬は、基本報酬と業績連動報酬（年次賞与および株式報酬）から構成される。
- ・基本報酬は、役位等に応じて毎月、定額を金銭で支給する。
- ・年次賞与は、単年度の会社業績に連動させ、年1回、金銭で支給する。
- ・株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する。
- ・種類別の報酬割合は、上位の役職ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、社長については業績目標を達成した場合の比率を「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝6：2：2」とする。

なお、2022年3月28日開催の取締役会の決議により、決定方針を一部改定いたしました。年次賞与の算定において業績連動指標としている単年度の会社業績について、2022年度以降は、従来の財務指標に加え非財務指標も用いることといたします。

非財務指標を用いた役員報酬については、最終的に環境・社会等に関する複数の指標を組み合わせる設計を予定しておりますが、2022年度は、まず従業員の安全に関する指標（当社および事業会社がKPIとして定める、死亡災害ゼロおよび休業災害度数率）を年次賞与に導入いたします。また、経営の最重要課題と位置付ける気候変動に関する指標につきましては、第7次中期経営計画期間中に役員報酬制度に導入いたします。その他の指標につきましても、役員報酬制度への導入に向けた検討を継続してまいります。

### ③ 基本報酬および年次賞与について

当社は、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額を年額7億円以内（うち社外取締役分は年額8,000万円以内）とし、基本報酬に加えて年次賞与についても当該報酬限度額の範囲内で支給することとしております。なお、当該決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

年次賞与は、単年度のセグメント利益の合計額を業績連動指標としており、当該指標の達成度に役位ごとの一定の係数を乗じて額を算定いたします。

当社は、第7次中期経営計画において、セグメント利益の合計額3,100億円/年を収益目標としており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、当該指標を選定いたしました。

当事業年度のセグメント利益の合計額につきましては、連結計算書類の(ご参考)セグメント情報(56頁)に記載いたしております。

### 4 株式報酬について

当社は、取締役の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブをより高めるため、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により株式報酬制度を導入し、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会の決議によりその内容を一部改定いたしました。

本制度においては、当社が定める役員株式給付規程に従い、取締役に対して、事業年度ごとに、業績連動部分および在任期間部分としてポイントが付与されます。業績連動部分については、役位毎に定める基準ポイントに、親会社の所有者に帰属する当期利益に関する調整率を乗じて算定いたします。在任期間部分については、役位毎に定める基準ポイントに、当該役位の在任期間に応じた調整率を乗じて算定いたします。取締役退任時に、累積したポイント数に退任事由別に設定された所定の係数を乗じて得たポイント数を、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算して当社株式等を給付いたします。

取締役に給付する当社株式は、当社が拠出する金銭を原資に信託を通じて取得されます。第19回定時株主総会決議により、中期経営計画の対象となる期間(以下、「当該対象期間」という。)について、当社取締役分として、信託に拠出する金銭の上限は1事業年度当たり2億円に当該対象期間に係る事業年度の数を乗じた額とし、信託が取得する当社株式数の上限は1事業年度あたり22万株に当該対象期間に係る事業年度の数を乗じた数としております。なお、当該決議に係る取締役の員数は2名です。

当社は、第7次中期経営計画期末において、株主還元と直結する、親会社の所有者に帰属する当期利益2,200億円/年を収益目標として掲げており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、株式報酬のうち、業績連動部分の数の算定の基礎としてこの業績指標を選定いたしました。

当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移につきましては、前記**1**(5)財産および損益の状況(29頁)に記載いたしております。

なお、当該事業年度においては、当社取締役に対する当社株式等の給付は行っておりません。

また、取締役を解任された場合および一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、当該取締役の給付を受ける権利を失効させることができることとしております。すでに給付を受けた者についても一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、すでに給付した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求することができることとしております。

## ⑤ 監査役に関する報酬の方針

監査役に関しては、決定方針において、独立した客観的な立場から経営の監査を行う役割に鑑み、基本報酬のみを支給し、その個人別の額は、株主総会で定めた報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって定める旨を規定しております。監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により、年額2億円以内としており、当該決議に係る監査役の員数は5名です。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は38頁に記載のとおりであります。  
なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における活動状況

#### ・取締役 山本正巳

取締役会15回のすべてに出席し、ICTに関する豊富な知識やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

#### ・取締役 家守伸正

取締役会15回のすべてに出席し、幅広い事業と企業経営の豊富な経験および金属材料についての深い学識に基づき、適宜発言しております。

#### ・取締役 安藤よし子

取締役会15回のすべてに出席し、行政官としての豊富な経験および雇用・労働分野における高度な専門知識に基づき、適宜発言しております。

#### ・監査役 大八木成男

取締役会15回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、多岐にわたる事業とグローバル企業経営の豊富な経験およびコーポレートガバナンスの強化に取り組みされた経験に基づき、適宜発言しております。

#### ・監査役 佐長 功

取締役会15回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識から、適宜発言しております。

#### ・監査役 沼上 幹

取締役会15回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、企業の経営戦略や組織のあり方についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。

### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役山本正已、家守伸正、安藤よし子の3氏については、取締役会において社外取締役としての独立した立場から会社経営に関して適宜発言しておりますが、特に当期は、第7次中期経営計画の策定やカーボンニュートラルに向けた取り組みについての議論に際し、自らの知見に基づき多くの意見を述べました。加えて、指名委員会・報酬委員会の委員としても適宜発言するなど、当社が期待するガバナンス強化の役割を十分に果たしております。

なお、指名委員会および報酬委員会の活動状況や構成につきまして、後記コーポレートガバナンスに対する取り組み（49頁～52頁）に記載いたしております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

18,972千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

554,681千円

#### ③ ②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

552,737千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。  
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、連結子会社の会計に関する助言業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### ●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します」という当社グループの企業理念のもと、世界最高水準の製造実力やコスト競争力、グループ全体のシナジーを活かした開発、優れた人的資本など、長年の経営努力と継続的な投資によって蓄積された企業価値の源泉を最大限に活かし、カーボンニュートラルに向けた技術開発等を含め、長期的な視野に立った様々な施策を地道に継続していくことを通じて企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、こうした当社の企業理念や経営の基本姿勢を尊重し、長期的に当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する者であることが望ましいと考えております。

また、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為またはこれに関する提案のなかには、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定されます。

したがって、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じてまいります。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。



## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることに努めており、2015年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」(以下、「本基本方針」という。)を制定いたしました。本基本方針および当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。なお、本基本方針の全文は当社ホームページ(アドレス<https://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載いたしております。

### 当社およびグループのコーポレートガバナンス体制

#### グループの体制

- ・ JFEグループは当社をグループの中核たる純粋持株会社とするグループ体制を採用しています。
- ・ 持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループの中核としての業務を遂行します。
- ・ 各事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大を図ります。
- ・ 持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主はじめ全てのステークホルダーにとっての中長期的な企業価値の最大化に努めます。

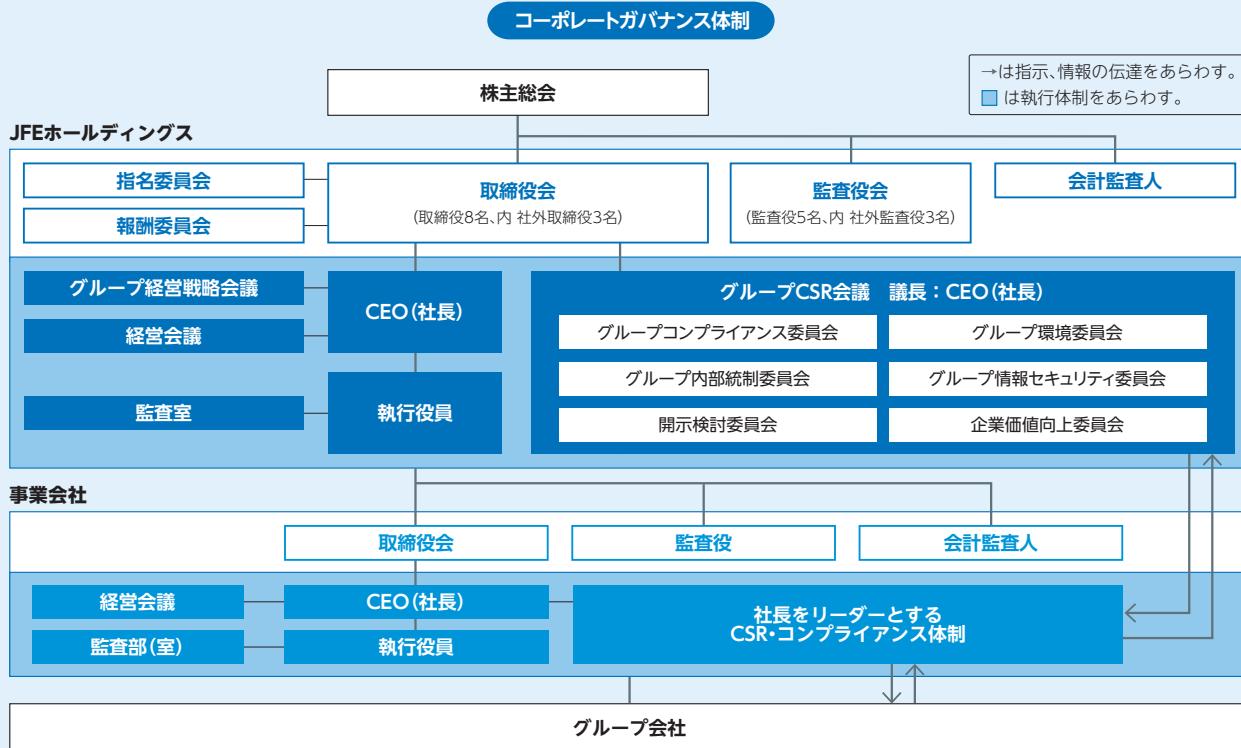
#### 当社の体制

- ・ 取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。
- ・ 監査役会設置会社として、監査役および監査役会が職務執行状況等の監査を実施します。
- ・ 経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。
- ・ 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

#### 取締役会

##### 機能と役割

- ・ 当社の取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社規程に従い、グループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行います。
- ・ 業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。
- ・ 当社およびJFEグループ各社に関わる事項について、社内規程により明確な基準による決定権限および決定手続を定めます。
- ・ 重要な事項については、当該定めに従って当社グループ経営戦略会議・経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・ 取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定は、意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。



## 取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

### 構成に関する考え方

- ・ 当社の取締役会は、様々な知識、経験および能力を有する者により構成し、員数を12名以内とし、うち独立社外取締役の割合を取締役の3分の1以上とします。

### 選任方針

- ・ 社内取締役は、当社または各事業会社において経営に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外取締役はグローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外取締役として複数名選任します。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

### 監査役・監査役会

#### 機能と役割

- ・ 当社の監査役は、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。
- ・ 職務の適切な遂行のため、取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。
- ・ 子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めます。
- ・ 監査役は、監査役会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査役と共有するように努めるとともに、他の監査役との意見交換を通じて、適正な監査を実行します。
- ・ 常勤監査役は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。
- ・ 社外監査役は、監査の体制および機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・ 監査役および監査役会は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

### 監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

#### 構成に関する考え方

- ・ 当社の監査役は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その半数以上は社外監査役とします。

#### 選任方針

- ・ 社内監査役は、当社または各事業会社において経営または監査に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外監査役は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外監査役として複数名選任します。

### グループCSR会議の取り組み

- ・ グループCSR会議はCEO（社長）が議長を務め、企業価値の毀損防止と向上の観点から、グループの経営理念、リスクマネジメント、ステークホルダーや社会に対する責任およびその他企業姿勢に関わるテーマについて、グループとして方針の審議・決定や方針の浸透状況の監督および発生した課題等の情報共有を行っております。
- ・ 本会議における審議事項のうち、グループの基本方針、活動計画、重要施策の内容および重要事態発生時の対応等について、取締役会に定期的に報告し審議することにより、指示監督を受けています。

## 指名委員会および報酬委員会

- ・2015年10月に、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。
- ・指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。
- ・2021年度は指名委員会を5回、報酬委員会を7回開催しております。

なお、各委員会の構成は以下のとおりです。

(2022年3月31日現在)

### 指名委員会

委員長	山本 正已	取締役 (社外)
委員	安藤よし子	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	北野 嘉久	取締役 (社内)

### 報酬委員会

委員長	家守 伸正	取締役 (社外)
委員	山本 正已	取締役 (社外)
委員	佐長 功	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	寺畑 雅史	取締役 (社内)

また、第20回定時株主総会以降は、各委員会は以下の構成とすることを予定しております。

### 指名委員会

委員	山本 正已	取締役 (社外)
委員	安藤よし子	取締役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	島村 琢哉	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	北野 嘉久	取締役 (社内)

### 報酬委員会

委員	山本 正已	取締役 (社外)
委員	家守 伸正	取締役 (社外)
委員	佐長 功	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	寺畑 雅史	取締役 (社内)

以上

## 連結計算書類<国際財務報告基準 (IFRS)>

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産)</b>		<b>(負 債)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,392,629</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,493,840</b>
現金及び現金同等物	101,773	営業債務及びその他の債務	678,377
営業債権及びその他の債権	796,955	社債、借入金及びリース負債	339,726
契 約 資 産	123,888	契 約 負 債	32,580
棚 卸 資 産	1,227,935	未 払 法 人 所 得 税 等	50,547
未 収 法 人 所 得 税	1,009	引 当 金	12,345
そ の 他 の 金 融 資 産	22,830	そ の 他 の 金 融 負 債	143,406
そ の 他 の 流 動 資 産	118,235	そ の 他 の 流 動 負 債	236,856
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>2,895,280</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>1,723,330</b>
有 形 固 定 資 産	1,850,779	社債、借入金及びリース負債	1,509,739
の れ ん	8,174	退 職 給 付 に 係 る 負 債	125,927
無 形 資 産	108,547	引 当 金	22,663
使 用 権 資 産	98,417	繰 延 税 金 負 債	12,065
投 資 不 動 産	57,660	そ の 他 の 金 融 負 債	43,976
持分法で会計処理されている投資	454,642	そ の 他 の 非 流 動 負 債	8,957
退 職 給 付 に 係 る 資 産	24,079	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,217,170</b>
繰 延 税 金 資 産	60,372	<b>(資 本)</b>	
そ の 他 の 金 融 資 産	217,217	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>1,988,268</b>
そ の 他 の 非 流 動 資 産	15,388	資 本 金	147,143
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,287,909</b>	資 本 剰 余 金	652,233
		利 益 剰 余 金	1,294,875
		自 己 株 式	△180,580
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	74,596
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>82,470</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>2,070,739</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>5,287,909</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	4,365,145
売 上 原 価	△3,694,690
売 上 総 利 益	670,454
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△360,415
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	99,730
そ の 他 の 収 益	37,524
そ の 他 の 費 用	△30,828
事 業 利 益	416,466
減 損 損 失	△11,355
関 係 会 社 整 理 損 失	△4,918
営 業 利 益	400,192
金 融 収 益	1,549
金 融 費 用	△13,205
税 引 前 利 益	388,535
法 人 所 得 税 費 用	△98,741
当 期 利 益	289,793
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	288,058
非 支 配 持 分	1,734
当 期 利 益	289,793

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類

### (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益又は税引前損失(△)	388,535
減価償却費及び償却費	252,283
引当金の増減額(△は減少)	△2,917
受取利息及び受取配当金	△5,417
支払利息	12,652
持分法による投資損益(△は益)	△99,730
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△23,333
棚卸資産の増減額(△は増加)	△431,449
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	174,808
その他	39,122
小計	304,554
利息及び配当金の受取額	35,450
利息の支払額	△11,559
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△29,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,738
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出	△313,328
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入	2,711
投資の取得による支出	△5,557
投資の売却による収入	33,449
その他	△5,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,034
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金純増減額(△は減少)	13,834
長期借入れによる収入	122,422
長期借入金の返済による支出	△103,959
社債の発行による収入	35,000
社債の償還による支出	△30,000
自己株式の取得による支出	△65
親会社の所有者への配当金の支払額	△40,355
その他	△54,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,427
現金及び現金同等物の為替変動による影響	6,080
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△40,643
現金及び現金同等物の期首残高	142,416
現金及び現金同等物の期末残高	101,773

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考)セグメント情報(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、事業会社(連結ベース)を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2 報告セグメントに関する情報

当社グループは、セグメント利益に基づきセグメントの業績を評価しております。セグメント利益は、税引前利益から金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益となっております。

セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連 結 財務諸表 計 上 額
	■ 鉄鋼	■ エンジニア リング	■ 商社	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,790,084	496,834	1,078,225	4,365,145	—	4,365,145
セグメント間の売上収益	383,391	11,380	153,537	548,309	△548,309	—
合計	3,173,475	508,215	1,231,763	4,913,454	△548,309	4,365,145
セグメント利益	323,776	26,005	55,973	405,756	△946	404,809
減損損失						△11,355
関係会社整理損失						△4,918
税引前利益						388,535
セグメント資産	4,425,035	501,332	953,200	5,879,568	△591,659	5,287,909
その他の項目						
減価償却費及び償却費	225,486	16,143	11,743	253,372	△1,089	252,283
減損損失	△7,308	△2,778	△1,269	△11,355	—	△11,355
金融収益	633	182	951	1,767	△218	1,549
金融費用	△11,543	△691	△1,819	△14,054	848	△13,205
持分法による投資損益	95,995	773	1,375	98,144	1,586	99,730
持分法で会計処理されている投資	405,191	15,017	19,921	440,131	14,511	454,642
資本的支出	304,967	24,742	12,100	341,811	△875	340,935

## 計算書類<日本基準>

### 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>723,389</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>395,096</b>
現金及び預金	9,039	短期借入金	117,609
営業未収入金	1,075	1年内償還予定の社債	20,000
短期貸付金	675,593	未払金	1,043
その他の	37,682	未払費用	1,368
		未払法人税等	27,102
		預り金	227,832
		前受収益	1
		その他の	139
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,043,783</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,339,357</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1</b>	社債	275,000
工具、器具及び備品	1	長期借入金	1,064,137
<b>無形固定資産</b>	<b>14</b>	取締役・執行役員株式給付引当金	94
商標権	11	執行役員退職慰労引当金	68
ソフトウェア	3	その他の	58
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,043,766</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,734,454</b>
関係会社株式	904,392	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	3	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,032,821</b>
長期貸付金	1,138,066	資本金	147,143
長期前払費用	23	資本剰余金	772,574
繰延税金資産	214	資本準備金	772,574
その他の	1,066	利益剰余金	198,243
		その他利益剰余金	198,243
		繰越利益剰余金	198,243
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△85,139</b>
		評価・換算差額等	△103
		繰延ヘッジ損益	△103
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,767,173</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,032,718</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,767,173</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	48,855	
金 融 収 益	10,135	
経 営 管 理 料	3,228	62,219
営 業 費 用		
金 融 費 用	9,795	
一 般 管 理 費	2,707	12,502
営 業 利 益		49,716
経 常 利 益		49,716
税引前当期純利益		49,716
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		331
法 人 税 等 調 整 額		△53
当 期 純 利 益		49,438

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 柿木 厚司 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本 恵 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤尾 太 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求

められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 柿木 厚司 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本 恵 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤尾 太 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の子会社社員の起訴を受け、グループ全体でのコンプライアンス徹底に向けた取り組みを確認してまいります。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 原 伸 哉 ㊟

監査役(常勤) 馬 場 久美子 ㊟

社外監査役 大八木 成 男 ㊟

社外監査役 佐 長 功 ㊟

社外監査役 沼 上 幹 ㊟

以 上











# 第20回定時株主総会会場ご案内図



## 会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
**帝国ホテル 本館2階 孔雀の間**  
TEL 03(3504)1111 (代表)  
※午前9時15分開場を予定しております。

## 下車駅

JR 山手線・京浜東北線  
**有楽町駅** 徒歩5分

地下鉄 東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線  
**日比谷駅** 徒歩3分  
都営三田線  
**内幸町駅** 徒歩3分  
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線  
**銀座駅** 徒歩5分

## お知らせ

- ・おみやげはご用意いたしておりません。予めご了承願いますようお願い申し上げます。
- ・会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・本株主総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承願いますようお願い申し上げます。
- ・会場での写真撮影・録画・録音についてはご遠慮ください。

## 本株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

当日は、皆様の安全確保および感染拡大防止のために以下の対応をとらせていただきますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

- ・感染防止のため会場の座席間隔を確保することから、ご用意できる席数が限られております。そのため当日は入場を制限させていただく場合がございます。
- ・会場内での滞在時間を短縮する観点から、議事を円滑かつ効率的に執り行うことを予定しております。
- ・受付において、ご入場前に検温を実施させていただきます。発熱の疑いが認められた場合には、医師による検温と問診をお受けいただけます。その結果、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場においては、マスクをご着用いただくとともに、会場内各所に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。
- ・当社グループ事業の取り組みに関する展示および飲料のご提供につきましては、今回行いません。
- ・本株主総会の運営スタッフは、事前の検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にて応対させていただきます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。当社ホームページにて、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



当社ホームページ

JFEホールディングス

🔍 検索

<https://www.jfe-holdings.co.jp/>



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からもご覧  
いただけます。  
<https://s.srdb.jp/5411/>



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。